

ヒラタ精機(株) 女性活躍推進法に基づく行動計画

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間

2. 当社の課題

- (1) 管理職、製造現場リーダーである女性が1名しかいない。
- (2) 技術職の女性がない。
- (3) 時間外労働の削減によるワーク・ライフ・バランスの徹底。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1 女性の製造現場リーダー（班長）を現員の0人から1人以上にする。

《対策》

- ・令和3年4月～ 全管理職向け説明会を実施し、女性活躍に関する意識を高める。
- ・令和3年10月～ 女性向けキャリア形成研修を実施し、女性社員のより一層の活躍を促す。
- ・令和3年10月～ 対象となる女性社員へのきめ細かなヒアリング、研修を実施。

目標2 技術職の女性を現員の0名から1名にする。

《対策》

- ・令和3年9月～ 大学・高専での学生向け説明会の実施。
- ・令和3年10月～ 技術職募集に女性採用を積極的に進める。

目標3 男女の平均勤続勤務年数を12年以上にする。

《対策》

- ・令和3年4月～ 同一部署内で業務補助体制を整え、残業時間の削減を目指す。
- ・令和3年4月～ 仕事と家庭の両立を目標とした、有給休暇取得の促進。
- ・令和3年4月～ 過去3年の平均残業時間を部署ごとに確認。

【情報公表項目】

《労働者に占める女性労働者の割合》（令和 3 年 3 月 1 日現在）

男性：92% 女性：8%

《男女の平均継続勤務年数の差異》（令和 3 年 3 月 1 日現在）

男性：11.8 年 女性：10.5 年